平和祈念標語　～平和への願いを込めて

- 核を廃絶し　慈悲の心と柔らかい笑顔忘れず　世界は一つ
  中目黒小学校６年　渡邉直矢さん
- クラスから　たのしく笑う　声響く　それが世界の　平和の象徴
  不動小学校６年　中尾怜さん
- 平和主義　コロナに負けず　頑張ろう　不動小学校６年　松原和槻さん
- 空に架けよう、平和という名の虹の橋　第八中学校２年　小林海翔さん

原爆の日・終戦記念日に黙とうを

- 広島原爆の日　８／６（木）８：15
- 長崎原爆の日　８／９（日）11：02
- 終戦記念日　８／15（土）12：00

※感染症対策のため、例年８／６に実施している平和祈念のつどいは中止します（平和の石のつどいは関係者のみで実施）

平和への願いをつなぐ場所

区内には、平和を願って設置された記念碑などがあります。終戦から75周年の今年、先人たちの平和への願いに触れ、改めて平和の尊さを感じてみませんか。

被爆二世樹木①「アオギリ」②「カキ」

広島で被爆したアオギリ、長崎で被爆したカキの木が、焦土の中で再び芽を吹き成長しました。この被爆二世樹木は、被爆したアオギリ、カキの木の種子を育て植樹したものです。

めぐろ平和の鐘

区が平和都市宣言をした記念として、人間国宝で名誉区民の鋳金家、香取正彦氏から寄贈された鐘です。香取氏は、戦時中の金属供出で全国の鐘が兵器に作り変えられたことを悲しみ、戦後は平和の願いを込めた鐘を作りました。

平和祈念の彫像「花の影」

陽の光を浴びて、大空に両手を差し出す姿は、普遍的な平和を表現しています。彫塑家、朝倉文夫氏の作品です。

平和の石

国際平和年の昭和61年、区職員と広島市職員の交流がきっかけで、被爆した広島市庁舎の階段の一部が当時の広島市長のメッセージとともに寄贈されました。

所在地　①～④区民センター公園（目黒２－４－36）
⑤中目黒しぜんとなかよし公園（中目黒２－19－18）

目黒区長
青木英二（あおきえいじ）

住みたいまち、住み続けたいまちに
チャレンジめぐろ
CHALLENGE MEGURO

戦後75年目に平和を願う

平和への思い

終戦から75年。多忙な日常の中で、平和を意識する機会はそれほど多くはないかもしれません。しかし、戦争のない状態が長く続くことがどんなにありがたいことか、時には立ち止まって考えることも必要ではないでしょうか。

区は、昭和60年５月３日に平和都市宣言を行いました。その中で、地球のすべての人びととともに永遠の平和を築くよう努力する、と述べています。区はさまざまな平和記念事業を行うほか、世界の都市が国境を越えて連帯し核兵器廃絶の実現などを目指す平和首長会議に加盟をして、平和への思いを日々新たにしています。

一人ひとりができる取り組み

戦後75年目の節目となる今年、世界中が新型コロナウイルス感染症の只中にあり、密を避け身体的距離を保つという新たな日常が強く求められています。

例年８月に行っている平和祈念のつどいや小・中学生を対象とした広島市への平和の特派員派遣など、多くの平和記念事業が、感染拡大防止のために、残念ながら今年は中止や縮小を余儀なくされました。

だからこそ、大勢の人が集まらなくてもできることを、私を含め区民のかた一人ひとりが、平和に思いをはせながら取り組んでいければと思っています。例えば、原爆の日や終戦記念日の黙とう（**上記参照**）、戦争に関する絵本などを親子で読んでみるなどでしたら、比較的行いやすいのではないでしょうか。

平和の大切さを身近に感じる

区内には、平和を願って設置された記念樹や記念碑などがあります（**上記参照**）。例えば、区民センター公園には、「広島で被爆したアオギリ」と「長崎で被爆したカキ」の木から採取した種子を育てて苗木とした、被爆二世樹木が植えられています。この樹木は、被爆者の慰霊と平和を祈念して、目黒区の被爆者団体「萠友会」が植樹したもので、平和の象徴のひとつとして、大切に育てています。こうした記念樹や記念碑などを訪れることで、平和の大切さを身近に感じていただければ、と願っています。

8月 くらしからの相談

新型コロナウイルス感染症対策として一部の相談を休止しています。実施状況を、事前にお問い合わせください

相談名	日時		問い合わせ
法律相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	毎週（水）、第1・2・4・5（木）	13：00～16：00	区民の声課 ☎5722－9424
	第３（木）	９：00～12：00	
税務相談（予約制・前週の火曜日から受け付け）	第１～４（火）	13：00～16：00	
不動産取引相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第２・４（月）		
登記・成年後見制度相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第３（月）		
こころの相談（予約制・電話相談可）	毎週（金）		
少年相談（前日までに予約）	第３（火）		
年金・労務相談（予約制・前週の金曜日から受け付け）	第３（金）		
行政相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第１（月）		
行政書士相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）			
外国人相談	英語＝毎週（月）～（金）、中国語＝毎週（月）（火）（水）（金）、ハングル＝第１・３（木）、タガログ語＝第２・４（木）	10：00～12：00（英語は９：00から）13：00～17：00	外国人相談窓口（英語は☎5722－9187、中国語・ハングル・タガログ語は☎5722－9194）
人権身の上相談 ※休止中	第１・３（木）	13：00～16：00当日受け付けは15：00まで	人権政策課人権・同和政策係 ☎5722－9280
男女平等・共同参画オンブーズ（苦情処理機関）相談（予約制）	日時は相談に応じます		男女平等・共同参画オンブーズ ☎5722－9601
女性のための法律相談（予約制）	第２・４（土）	９：30～12：05	男女平等・共同参画センター ☎5721－8570
女性のためのからだの相談（電話相談可）	第１・３（土）	10：00～12：00	男女平等・共同参画センター ☎5721－8573
女性のこころの悩みなんでも相談（電話相談可）	毎週（火）（木）（金）（土）	10：00～16：00	男女平等・共同参画センター ☎5721－8572
	毎週（水）	18：00～21：00	
子育て総合相談（電話相談可）	毎週（月）～（土）	８：30～17：00	子育て支援課ほ・ねっとひろば ☎3715－2641
子ども相談室（電話相談可）	毎週（水）～（土）	10：00～17：00	めぐろはあとねっと（子どもの権利擁護委員制度）☎0120－324－810（相談日のみ）
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週１回（詳細はお問い合わせください）	午前または午後	権利擁護センター「めぐろ」 ☎5768－3963
内職相談	毎週（月）～（金）	８：30～17：00	高齢福祉課いきがい支援係 ☎5722－9719
ワークサポートめぐろ就労相談	毎週（月）～（金）	９：00～17：00	ハローワーク相談室☎5722－9326
		10：00～17：00	キャリア相談コーナー☎5722－9632
受発注情報室（電話相談のみ）	毎週（月）～（金）	10：00～11：30	中小企業センター内 ☎3711－1185
創業相談室（予約制）	毎週（火）～（木）	13：00～16：00	
消費生活相談（電話相談可）	毎週（月）～（金）	９：30～16：30	消費生活センター相談コーナー ☎3711－1140
生活の相談（生活の不安・困り事相談）	毎週（月）～（金）	８：30～17：00	めぐろくらしの相談窓口 ☎5722－9370
健康体力相談（予約制）メディカル・整形・栄養	土曜日の午後（相談内容に応じて時間が異なります）		八雲体育館 ☎5701－2984
住宅増改修相談	第２・４（金）。７・12月の第４、８月の第２、１月を除く	10：00～16：00	住宅課居住支援係 ☎5722－9878

A digital book is delivered.　中文简体字电子送信中　中文繁體字電子送信中　한국어디지털북제공중